

審 査 基 準

平成26年 3 月20日作成

法 令 名：警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根 拠 条 項：第7条第2項
処 分 の 概 要：警備員指導教育責任者講習修了証明書の再交付
原権者（委任先）：京都府公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：14日
申 請 先：申請書は、あなたが受講申込書を提出した警察署の生活安全課（係）窓口提出してください。
問 い 合 せ 先：生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室防犯営業係 （電話 075-451-9111 内線3033）
備 考：